

公益法人に対する補助金等の見直しの状況

様式 5

事業名	補助金交付先名	法人番号	交付決定額	支出元会計区分	支出元（目）名称	補助金交付決定等に係る支出負担行為なし意思決定の日	公益法人の場合		点検結果 (見直す場合はその内容)	
							公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区		継続支出の有無
国際友好団体補助金	公益財団法人 日本台湾交流協会	8010405010370	1,668,124,000	一般会計	(目) 国際友好団体補助金	平成31年4月1日	公財	国認定	公益財団法人日本台湾交流協会は、台湾在留法人等に対する便宜供与、並びに日台間の民間の貿易及び経済、技術交流等が支障なく維持・遂行されるよう必要な調査、適切な措置を講ずること等を行っており、右事情は同法人以外実施できない。	有
北方領土対策事業費補助金	公益社団法人 北方領土復帰期成同盟	7430005000879	36,795,000	一般会計	(目) 北方領土対策事業費補助金	平成31年4月8日	公社	国認定	北方領土復帰期成同盟補助金交付要綱により引き続き適正な手続きを行う。(事業内容の精査等)	有
領土・主権・歴史調査研究支援事業補助金	公益財団法人 日本国際問題研究所	2010005018803	513,578,855	一般会計	(目) 国際共同研究支援事業費補助金	平成31年4月1日	公財	国認定	有識者で構成される第三者委員会による活動内容の事後評価を実施し、またそれを外務省HPに公表するなどして事業の透明性を確保している。	有

啓発宣伝事業等委託費	公益財団法人 フォーリン・プレスセンター	7010005016604	147,371,000	一般会計	(目) 啓発宣伝事業等委託費	平成31年4月1日	公財	国認定	事務所スペースの縮小による借料等の減額等、事業・単価等を見直し、総額として31年度予算については、対前年比▲11.9%とした。これまでの経験を踏まえ、より効果的な招へい・プレス・ブリーフィング等の事業の企画、取材協力を行い、今後とも高い事業効果が得られるよう努力する。	有
外交・安全保障調査研究事業費補助金	公益財団法人 日本国際フォーラム	6010405009456	47,999,600	一般会計	(目) 外交・安全保障調査研究事業費補助金	平成31年4月1日	公財	国認定	有識者で構成される第三者委員会による活動内容の事後評価を実施し、またそれを外務省HPに公表するなどして事業の透明性を確保している。	有
外交・安全保障調査研究事業費補助金	公益財団法人 日本国際問題研究所	2010005018803	94,999,892	一般会計	(目) 外交・安全保障調査研究事業費補助金	平成31年4月1日	公財	国認定	有識者で構成される第三者委員会による活動内容の事後評価を実施し、またそれを外務省HPに公表するなどして事業の透明性を確保している。	有
外交・安全保障調査研究事業費補助金	公益財団法人 日本国際問題研究所	2010005018803	94,988,799	一般会計	(目) 外交・安全保障調査研究事業費補助金	平成31年4月1日	公財	国認定	有識者で構成される第三者委員会による活動内容の事後評価を実施し、またそれを外務省HPに公表するなどして事業の透明性を確保している。	有

外交・安全保障調査研究事業費補助金	公益財団法人 日本国際問題研究所	2010005018803	47,951,440	一般会計	(目) 外交・安全保障調査研究事業費補助金	平成31年4月1日	公財	国認定	有識者で構成される第三者委員会による活動内容の事後評価を実施し、またそれを外務省HPに公表するなどして事業の透明性を確保している。	有
外交・安全保障調査研究事業費補助金	公益財団法人 日本国際問題研究所	2010005018803	47,963,297	一般会計	(目) 外交・安全保障調査研究事業費補助金	平成31年4月1日	公財	国認定	有識者で構成される第三者委員会による活動内容の事後評価を実施し、またそれを外務省HPに公表するなどして事業の透明性を確保している。	有

(注) 公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。